

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	後期高齢者医療事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

中野区は、後期高齢者医療事務における特定個人情報ファイルを取り扱うに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることをここに宣言する。

特記事項

後期高齢者医療保険関係事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

中野区長

公表日

令和8年7月22日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	後期高齢者医療事務
②事務の概要	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、後期高齢者医療事務では特定個人情報を次の事務で使用する。 1 証関係(特定疾病療養受療証、資格確認書、資格情報のお知らせ)の発行・交付等、資格に関する事務 2 保険料の賦課に関する事務 3 保険料の徴収に関する事務 4 医療給付等に関する申請・届出の受付事務 5 葬祭費の支給に関する事務
③システムの名称	・後期高齢者医療管理システム ・東京都後期高齢者医療広域連合標準システム ・住民記録システム(NCAS) ・税務システム(賦課)(NCAS) ・住民情報情報連携基盤システム ・中間サーバ

2. 特定個人情報ファイル名

後期高齢者医療ファイル、住民基本台帳ファイル、賦課情報ファイル(税務システム(賦課))

3. 個人番号の利用

法令上の根拠	・番号法 第9条第1項、別表第85項 ・番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令 第四十六条
--------	---

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施する]
②法令上の根拠	番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表117の項

5. 評価実施機関における担当部署

①部署	区民部 保険医療課 後期高齢者医療係
②所属長の役職名	保険医療課長

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先	区民部 保険医療課 後期高齢者医療係 〒164-8501 東京都中野区中野四丁目11番19号
-----	---

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先	区民部 保険医療課 後期高齢者医療係 電話番号 03-3228-8944(直通)
-----	---

9. 規則第9条第2項の適用		[]適用した
適用した理由		

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	＜選択肢＞ 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和8年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	＜選択肢＞ 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和8年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	＜選択肢＞ 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類	
[基礎項目評価書]	＜選択肢＞ 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。

2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

8. 人手を介在させる作業		[] 人手を介在させる作業はない	
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	下記の局面で特定個人情報の取扱いに関して手作業が介在するが、いずれの局面においても複数人での確認を行うようにしており、人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分であると考えられる。 ・住所地特例等により自治体外に在住している者(住登外者)について、個人番号を複数人で確認 ・特定個人情報の記載がある申請書等の保管 ・個人番号及び本人情報が記載された申請書の廃棄		
9. 監査			
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査		
10. 従業者に対する教育・啓発			
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	
11. 最も優先度が高いと考えられる対策		[] 全項目評価又は重点項目評価を実施する	
最も優先度が高いと考えられる対策	[2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発		
当該対策は十分か【再掲】	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	業務システムにおいて、記録されている特定個人情報のうち業務上必要のない特定個人情報に、各業務担当者がアクセスできないようにアクセス制御を行う。		

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月1日	Iー5.評価実施機関における担当部署	②所属長 古本 正士	②所属長 天野 秀幸	事後	業務マネジメント改革分野の依頼に基づき提出
平成29年6月1日	Iー5.評価実施機関における担当部署	②所属長 天野 秀幸	②所属長 渡邊 健治	事後	業務マネジメント改革分野の依頼に基づき提出
平成31年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施期間における担当部署 ①部署	区民サービス管理部 保険医療分野	区民部 保険医療課	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施期間における担当部署 ②所属長	区民サービス管理部副参事(保険医療担当) 渡邊 健治	保険医療課長	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	区民サービス管理部 保険医療分野 後期高齢者医療担当 〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号	区民部 保険医療課 後期高齢者医療係 〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ	区民サービス管理部 保険医療分野 後期高齢者医療担当 電話番号 03-3228-8944(直通)	区民部 保険医療課 後期高齢者医療係 電話番号 03-3228-8944(直通)	事後	
令和2年5月19日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	-	限度額適用認定証	事後	
令和2年5月19日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	・住民記録システム(NADIOS) ・税務システム(賦課)(NADIOS)	・住民記録システム(NCAS) ・税務システム(賦課)(NCAS)	事後	
令和7年1月22日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	1 証関係(保険証・特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証)の発行・交付等、資格に関する事務	1 証関係(保険証・特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、資格確認書、資格情報のお知らせ)の発行・交付等、資格に関する事務	事前	
令和7年1月22日	I 関連情報 3. 個人番号の利用	・番号法 第9条第1項、別表第一 第59項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第四十六条	・番号法 第9条第1項、別表 第85項 ・番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令 第四十六条	事後	
令和7年1月22日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	①実施の有無 実施しない	①実施の有無 実施する ②法令上の根拠 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表117の項	事前	
令和7年1月22日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	東京都中野区中野四丁目8番1号	東京都中野区中野四丁目11番19号	事後	
令和7年1月22日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	2015/3/31	2024/9/30	事後	
令和7年1月22日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	2015/3/31	2024/9/30	事後	
令和7年1月22日	IV リスク対策 8. 人手を介在させる作業	-	記載のとおり	事後	新規項目
令和7年1月22日	IV リスク対策 11. 最も優先度が高いと考えられる対策	-	記載のとおり	事後	新規項目
令和8年4月1日	1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	1 証関係(保険証・特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、資格確認書、資格情報のお知らせ)の発行・交付等、資格に関する事務	1 証関係(特定疾病療養受療証、資格確認書、資格情報のお知らせ)の発行・交付等、資格に関する事務	事後	
令和8年7月3日	II しきい値判断項目 1. 対象者数/2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和6年9月30日	令和8年4月1日	事後	